



部 長 現在、小田急線和泉多摩川駅の高架下にある認証保育所の木下の保育園和泉多摩川について、運営法人より、令和6年度末で閉園となる旨の通知がありました。経緯としては、小田急線鉄道高架橋耐震補強工事の実施に伴い、令和9年4月以降の賃貸借契約が継続できず、当該建物は取壊しを計画されていること及び保育所設備の老朽化も進んでいるなか、取壊しが決まっている状況で再投資も難しいという状況に鑑み、令和7年4月1日付けで廃止するというものです。

なお、令和6年度末で卒園予定の園児を除く在園児については、市内在住児童が7人ですが、引き続き当該保育園への通園を希望していた方の受け皿については、系列園の認証保育所木下の保育園狛江で確保するよう協議しています。また、待機児解消の取組として、他の認可保育園での定員の変更や弾力化等により、1・2歳児の受入数の確保に努めます。

市 長 続いて、報告事項3「多摩川住宅地区地区計画の変更に関する原案説明会の開催について」を報告してください。

部 長 8月27日庁議で報告した、調布市域のハ号棟における多摩川住宅地区地区計画の変更について、この度、変更原案を取りまとめ、11月1日及び2日に原案説明会を開催します。

周知については、広報こまえ10月15日号、市報ちょうふ10月20日号に掲載するとともに、チラシを多摩川住宅地区内に個別配布します。

なお、建替え中のホ号棟及びニ号棟については、所有者の現在の住まいへチラシを郵送し、周知します。また、原案説明会と同時に、都市計画法第16条に基づく都市計画原案の縦覧と意見書の提出期間を設けます。

都市計画原案の縦覧は、11月1日から14日まで、原案に対する意見書の提出期間は、11月1日から21日までとします。原案説明会後のスケジュールは、1月に都市計画審議会と地区計画（案）の公告・縦覧を行った後、3月開催予定の狛江市都市計画審議会へ諮問した上で、都市計画変更の告示を行う予定です。

副市長 ハ号棟は調布市側ですが、広報での周知について、市報ちょうふでの周知が広報こまえでの周知より後になってしまうことは、問題ありませんか。

部 長 了承済みです。

市 長 その他ありますか。

部 長 7月23日の庁議においてお知らせしました、東京ガスエンジニアリングソリューション株式会社のネットワークへの不正アクセスにより、同社及び東京ガスの法人事業分野のサーバーに保管されている個人情報について流出の可能性がある件についての続報がありました。流出した可能性のある個人情報は、これまで東京ガス又は東京ガスエンジニアリングサービスと取引

のある法人等の情報で、会社名、氏名、業務上使用している住所、電話番号、メールアドレス等の名刺に記載されている情報で、市職員の情報も含まれるとのことです。

同社が個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報保護委員会に報告するとともに、第三者専門機関による調査を実施した結果、個人情報が流出した痕跡は確認されず、不正利用等の二次被害も確認されていないとのことです。流出した可能性を完全に否定できないことから、同法第26条第2項に基づき、対象の方にお詫びとお知らせの通知を行うとのことです。不審な連絡等には十分に注意をお願いします。

市 長           他にありますか。

部 長           「市民グランド入口バス停」の移設についてです。市民グランド東側の丸山通り沿いの「和泉本町二丁目宅地造成工事」に伴い、10月16日の始発より、市民グランド入口バス停が南側に約40m移設されます。市民グランドバス停の利用路線については、「こまバス北回り」と「狛江ハイタウン折返場～喜多見駅」となります。

市 長           他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、10月22日午前9時00分から開催します。